

「地域のご協力に感謝」 新しいクーリングシエル ターが開設

熱中症対策を進める中、このたび「auショップ豊山」様より地域貢献として、店内の涼しいスペースを避難場所として開放していただけることになりました。

外出時に暑さで気分が悪くなった際など、ぜひお気軽にお立ち寄りください。町民の皆さまの安心な暮らしは、こうした地域企業のサポートに支えられています。

対象施設名称	auショップ豊山
所在地	豊場字富士138番地
開放期間中の休館日等	店休日
開放時間	10:00~19:00
受入可能人数	5人

▼問合せ 住民課環境保全グループ
28・0916

リサイクルステーション の休止

10月4日(日)は、豊山町民体育大会実施のため、リサイクルステーションを休止します。

▼問合せ 住民課環境保全グループ
28・0916

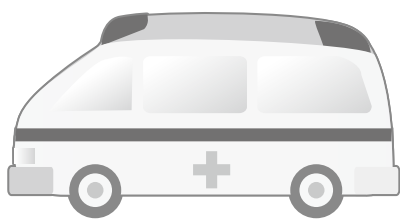
救急医療情報センター 医療機関電話案内の一時 休止

施設の移転に伴い、医療機関の電話案内が一時休止となります。

休止中は、下記の二次元コードより、あいち救急医療ガイドを利用してください。



▼とき 9月12日(土)8時30分~22時
▼問合せ 愛知県保健医療局健康保健部
052・954・6628



コンビニ交付サービスの 一時停止のご案内

システムメンテナンスのため、次の日程はコンビニ交付サービスが利用できなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

▼とき 9月25日(金)終日
▼問合せ 税務課課税グループ
28・2434

住民課住民・年金グループ
28・0966

年金生活者支援給付金 制度のご案内

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。すでに支給要件を満たしている方は、2年目以降の手続きは原則不要です。

▼対象となる方

①老齢基礎年金を受給している方
次の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている

- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である
- ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

次の要件を満たしている必要があります。
・前年の所得額が約472万円以下である

▼請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

令和9年1月4日までに請求手続きが完了しますと、10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

▼日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、左記までお問合せください。

▼問合せ 給付金専用ダイヤル
0570・05・4092